

## IV 高等部

### 1 学部目標

- (1) 自ら判断し行動できる生徒を育てる。
- (2) 周りとの協力し生活できる生徒を育てる。
- (3) 積極的に社会参加できる生徒を育てる。

### 2 教育課程編成上の方針

#### (1) 教育課程編成の基本方針

- ア 「特別支援学校高等部学習指導要領」を基準とし、第7次福島県総合教育計画及び「学校教育指導の重点」を踏まえるとともに、学校経営・運営ビジョンに基づいて編成する。
- イ 地域社会との交流及び共同学習を計画的に設定し、生徒の経験を広げながら社会性を養い、豊かな人間性を育てることができるよう編成する。
- ウ 生徒の「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促すことができるよう編成する。
- エ 各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な探究の時間、特別活動、及びに自立活動で編成する。
- ・ 通常の学級では、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」「外国語」「情報」で編成し、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」は必修とし、選択教科は「美術」「外国語」「情報」「家庭」「国語」の中から1教科を選択する。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。また、生徒の実態に応じて選択教科を取り扱わないで編成する。
  - ・ 重複障がい学級では、教科別の指導として、「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」で編成し、「理科」「社会」については、各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。
- オ 通常の学級における選択教科の履修については、生徒の意思を尊重し、一人一人の興味・関心を生かすことができるよう編成する。
- カ 生徒1人1台端末等の整備により、校内においてICT機器を効果的に活用できる環境を整えることで、学校の教育活動全体において生徒が情報を収集や選択したり、文章や図、表にまとめたり表現したりすることができるようにする。また、情報モラルを守るための基礎・基本的な規則等についても身に付けられるようにする。
- キ 小・中学部との関連を図りながら、地域性や社会の変化、産業の動向を見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるためキャリア教育の充実を求め、教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な指導を行い、自らの生きる力を考え主体的に進路を選択することができるよう編成する。
- ク 地域の高等学校との交流や地場産業における体験学習を通して、生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を育てるとともに協働を通じて互いを理解し、多様性を尊重する心を育てることができるよう、生徒の実態に応じて系統的な指導ができるよう編成する。

#### (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

- ア 集団生活や社会生活に必要な内容を取り上げ、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養えるよう、具体的な場面を通して指導する。
- イ 生徒の障がいの状態や生活年齢、学習状況及び経験等を踏まえつつ、指導内容を重点化し、体験的な活動を充実させ、生徒の日常生活に生かされるようにするとともに、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう指導する。
- ウ 道徳教育全体計画に基づき、各教科や総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動の時間との関連を図りながら、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う。

#### (3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

- ア 体育・健康に関する全体計画に基づき、生徒の発達の段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、体育的活動を積極的に取り上げ、体力の向上及び健康の保持増進を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すことができるようにする。また、日々の健康管理については、家庭や施設・医療機関との連携を図る。

イ 食育全体計画に基づき、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるよう、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を一層重視するよう、家庭科における食生活に関する指導や給食の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、学校の教育活動全体として効果的に取り組めるようにする。

ウ 性に関する指導では、性に関する指導の全体計画や県版「性に関する指導の手引き」の活用及び家庭・関係機関との連携を踏まえ、生徒の発達の段階や実態に応じた指導を行う。

エ がん教育の指導では、健康を保持増進するには、適切な食事や運動、休養及び睡眠など、調和のとれた健康的な生活を実践することの必要性や、生涯を通して健康課題を防止するための正しい知識を理解できるようにするとともに、検診などを通して、自己の健康上の課題を把握し、医療機関等を適切に活用していくことができるように指導する。

オ 安全に関する指導については、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動、自立活動との関連を図りながら、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を学校安全教育や各種指導計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じて指導する。

#### (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

ア 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を的確に把握し、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び特別活動との密接な関連を保ちながら個別の指導計画に基づき障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服できるように、自立活動の時間における指導を要とし、学校の教育活動全体を通じて指導する。

イ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者と連携して、具体的な配慮をしながら指導に当たる。

ウ 日常生活に必要な基本動作に関しては、必要に応じて専門的な知識・技能を有する教師間の協力や専門家の指導・助言を活用して指導に当たる。

#### (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 生徒の実態に即して、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせた指導を取り入れて編成する。

イ 生徒の実態に即して、必要のある場合には各教科の目標及び内容に関する事項の一部を、当該各教科に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部に替えて編成する。

ウ 障がいのため通学が困難な生徒には、授業時数が限られ、生徒の体調も変化しやすいことから、各教科若しくは総合的な探究の時間に替えて自立活動を主とした指導により編成し、教員を家庭に派遣して教育を行う。

#### (6) 学校の教育活動全体を通じて行う主権者教育の取扱い

ア 主権者教育に関する全体計画に基づき、選挙の意義や具体的な仕組みを理解し、実践する力を身に付けるとともに、他者に自分の考えを伝える力や他者の意見を理解し行動できる力を育成できるよう指導する。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や発達段階に応じて、各教科等を合わせた指導や総合的な探究の時間、特別活動等との関連を図りながら、専門的な知識を有する教員との連携や地域の選挙管理委員会、関係機関の協力を得ながら指導する。

#### (7) 当該年度に改善又は努力する事項

授業づくりシートを活用した授業づくりに学習グループで協働的に取り組み、学習の過程や成果を評価しながら生徒が主体的に学びを深めることができる授業改善に取り組む。

#### (8) その他必要な事項

ア 通常の学級においては、類型Ⅰ、Ⅱを設定し、次のとおり編成する。

類型Ⅰ：「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」の各教科、「道徳科」「総合的な探究の時間」「特別活動（ホームルーム活動）」及び「自立活動」、選択教科は「美術」「外国語」「情報」「家庭」「国語」の中から1教科を選択

類型Ⅱ：「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「職業」「家庭」の各教科、「道徳科」「総合的な探究の時間」「特別活動（ホームルーム活動）」及び「自立活動」

イ 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項については、次のとおり編成する。

- ・ 各教科等を合わせた指導として、「生活単元学習」で編成し、生徒の実態及び指導内容に応じた時数を配当する。

- ・ 生徒の実態に応じて、A、Bコースを設定し、Bコースについては「生活単元学習」及び「自立活動」の時間を多く設けて、次のとおり編成する。
- Aコース：「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」の各教科、「道徳科」「生活単元学習」「総合的な探究の時間、「特別活動（ホームルーム活動）」及び「自立活動」
- Bコース：「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「職業」「家庭」の各教科、「道徳科」「生活単元学習」「総合的な探究の時間」「特別活動（ホームルーム活動）」及び「自立活動」
- ウ 放射線等に関する学習については、体育・健康に関する指導の全体計画に位置付け、「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料（活用版）」を参考にし、生徒の発達の段階に応じて指導内容を工夫し、各教科や特別活動との関連を図りながら学校の教育活動全体を通じて指導する。
- エ 福島県特別支援学校スポーツ大会や福島県障がい者総合体育大会へ向けて、希望者を募り部活動を組織する。常設で「バスケットボール部」「サッカー部」の活動を通年行う。その他に期間を決めて希望者を募り、参加希望により種目を決定する部活動を設ける。
- オ 学習活動の成果を発表し、地域等からの評価を受けるために福島県特別支援学校作業技能大会に参加し、それぞれの職業能力の向上が図られるよう指導する。
- カ その他
- ・ 学校創立記念日は5月22日（月）である。
  - ・ 2学期の始業式を9月4日（月）とする。
  - ・ 10月4日（水）～10月6日（金）の2泊3日の日程で、第2学年の修学旅行を関西方面で実施する。
  - ・ 10月21日（土）に学校祭を実施し、10月23日（月）を振替休業日とする。
  - ・ 高等部入学者選抜実施に伴い、3月5日（火）の前期選抜学力検査日と3月15日（金）の前期選抜合格発表日を休業日とする。

### 3 授業日数及び授業時数

#### (1) 年間授業日数

学期	学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期		70日	70日	70日	入学式4月7日
第2学期		76日	76日	76日	
第3学期		47日	47日	41日	卒業式3月8日
計		193日	193日	187日	

#### (2) 年間授業時数（別表）

#### (3) 1単位時間

1単位時間は、50分とする。ただし、朝と昼の学習活動の流れを考慮して朝の学習活動を通常の学級の類型Ⅰにおいては国語科、数学科、家庭科を合わせて30分、通常の学級の類型Ⅱと重複障がい学級においては家庭科で30分、給食準備をそれぞれ家庭科で20分とする。

### 4 教育課程実施上の方針

生徒が「学び」の意義を自ら見だし、多様なグループの仲間と協力したり体験的な活動に取り組んだりすることで、目的となる課題に自ら気づき、解決方法を考えられるようにする。

#### ○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

##### (1) 各教科

###### ア 国語

- ・ 社会生活に必要な国語の知識及び技能を身に付けることと「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する事項の指導を相互に関連させ、段階的・系統的に指導しながら言葉で考えたり伝え合ったりするなどの力を高め、生活の中で適切に活用する資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性や発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 1単位時間における指導においては、生徒一人一人の学習課題を明確にし、学習の個性化を図るため習熟度別グループを編制して協働的な学びが実践できるように指導する。
- ・ 学級単位で行う朝の学習における指導においては、当該教科を担当する教師と連携を図りながら、年間指導計画に基づいた教材を用い、生徒の学習の実態などに配慮しながら、理解の状況に応じて個別最

適化された学びにより言語能力を育成できるように指導する。

## イ 社会

- ・ 地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活を送るために必要な能力や態度、さらには卒業後の社会生活を送るために必要な能力が習得されるように指導する。
- ・ ICT機器を活用することで、社会的事象についての調査活動や諸資料の活用などの手段を考えて情報を集めたり、集めた情報と自分たちの社会生活とを比較、関連させたりするなど、協働的な学びを展開し、社会生活に主体的に関わろうとする態度や学習したことを生かそうとする態度を養えるように指導する。
- ・ 日々の学習活動と有機的に関連付けられるように、学校行事や校外での学習などを年間を通して計画的に実施できるように配置し、実際の活動や体験を通して理解が深められるように指導する。

## ウ 数学

- ・ 社会生活に必要な数学の知識及び技能を身に付けることと「数と計算」「図形」「測定」「変化と関係」「データの活用」に関する事項の指導を相互に関連させ、段階的・系統的に指導しながら数学的活動に取り組み、生活の中で活用しようとする資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性や発展性に配慮して題材を配当し、生徒が「数学的な見方・考え方」を働かせて観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 1単位時間における指導においては、生徒一人一人の学習課題を明確にし、学習の個性化を図るため習熟度別グループを編制して協働的な学びが実践できるように指導する。
- ・ 学級単位で行う朝の学習における指導においては、当該教科を担当する教師と連携を図りながら、年間指導計画に基づいた教材を用い、生徒の学習の実態などに配慮しながら、理解の状況に応じて個別最適化された学びにより数学的言語能力を育成できるように指導する。

## エ 理科

- ・ ICT機器を利活用して観察や実験、栽培、飼育などに関する初歩的な技能を身に付ける活動を通して、自然の事物・現象についての基本的な理解が図られるように指導する。
- ・ 自然の事物・現象についての調べ学習などから、予想や仮説を立てて観察や実験、栽培、飼育などの方法を考えたり実践したりして、自然を見直すことやその秩序、規則性などに気付き、学習したことを探究心をもちながら科学的に解決するために必要な資質・能力を育成できるように指導する。
- ・ 日々の学習活動と有機的に関連付けられるように、教室や校舎内外の学習環境を整備し、実際の活動や体験を通して主体的に社会生活に生かそうとする態度を養うことができるように指導する。

## オ 音楽

- ・ 表現及び鑑賞に関する幅広い活動を通して、それらの技能を伸ばすとともに、音楽のよさや美しさを味わったり音楽を楽しんだりして、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化に興味や関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。
- ・ 生徒一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材等の柔軟な提供・設定を行えるように2グループを編制して指導する。

## カ 美術

表現及び鑑賞に関する活動を通して、表現方法を創意工夫したり作品を鑑賞する見方や感じ方を深めたりしながら、生活や社会の中の美術に興味・関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。

## キ 保健体育

- ・ 各種の運動を通して、目的に応じた技能や知識を身に付けたり健康・安全についての理解を深めたりするとともに、体育や保健の見方・考え方を働かせ、自他の課題を発見し、解決するなどの活動を行い、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てる。
- ・ 生徒一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材等の柔軟な提供・設定を行えるように2グループを編制して指導する。

## ク 職業

- ・ 職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる資質・能力が育成されるように指導する。
- ・ 実践的、体験的な活動を自己の成長と関連付けて、生徒一人一人のキャリア発達につなげられるように指導する。
- ・ 職業生活で使われるコンピュータ等の情報機器を扱うことに関わる学習活動を通して、その特性や機能を知り、操作の仕方が分かり、扱えるように指導する。

- ・ 生徒の興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、生徒自身の学習が最適となるように調整する。また、実施に当たっては、校内実習や産業現場等における実習、就業体験学習、「家庭科」等との関連を図りながら指導する。
- ・ 職業生活に係る基礎的な知識や技能の習得とその中で探究心をもちながら課題を解決する力を養うために、「木工班」「窯業班」「農業・加工班」「縫製・手工芸班」「産業サービス班」の5つの作業班を編制し、生徒の能力や適性に応じて指導する。
- ・ より実践的な職業生活を体験するために、前期の校内実習は6月5日（月）から6月16日（金）の10日間を、産業現場等における実習は6月5日（月）から6月23日（金）の15日間を位置付ける。後期の校内実習は11月13日（月）から11月24日（金）の9日間を、産業現場等における実習を10月30日（月）から12月1日（金）までの23日間を位置付け、生徒の実態に応じて進路指導の方針と関連付けながら実施する。実施に当たっては、各学年における指導段階を確認し、就業体験学習及び「家庭科」「ホームルーム活動」の指導内容と関連付けながら計画的に指導する。

#### ケ 家庭

- ・ 家庭生活に関する実践的・体験的な学習活動を通して、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる資質・能力が育成されるよう指導する。
- ・ 生徒の興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、生徒自身の学習が最適となるように調整する。また、実施に当たっては、校内実習や産業現場等における実習、就業体験学習、「職業科」等との関連を図りながら指導する。
- ・ 家庭生活に必要な基礎的な知識や技能の習得と健康的な生活を考える態度や能力を養うために、特に学校給食と関連させ、食事や調理に関する内容についての指導を生徒の能力や適性に応じて指導する。

#### コ 美術<選択>

表現及び鑑賞に関する活動を通して、表現方法を創意工夫したり作品を鑑賞する見方や感じ方を深めたりしながら、生活や社会の中の美術に興味・関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。

#### サ 外国語<選択>

外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して、それまでの知識や経験を生かして、外国語で他者とのコミュニケーションを行ったり、その背景にある文化について体験的に理解したりできるように指導する。

#### シ 情報<選択>

コンピュータやインターネットを活用した情報の収集や理解、発信、さらには情報モラルに関心をもつとともに、効果的にICT機器を活用する基礎的な資質・能力を育てる。

#### ス 家庭<選択>

家庭生活に関する実践的・体験的な活動と相互に関連付けて、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる資質・能力が育成されるよう指導する。

#### セ 国語<選択>

言葉の諸現象や方法を知ることで、我が国の文化に親しみながら、生活や社会の中の書くことに関する事柄に興味や関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。

### (2) 特別の教科 道徳

- ・ 教師や友達との相互の交流を深め、互いが伸び伸びと生活する中で、人間関係を豊かにし、個性や生命を尊重し、よりよく生きようとする心情を育て、社会生活上の法やまじりの意義について理解を深め、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲や態度を身に付けられるようにする。
- ・ 家庭や地域社会との連携を図りながら、地域の人々とのいろいろな関わりを通して、地域社会の一員としての自覚を深め、家庭や学校生活の場面で実践していくことができるよう具体的な場面を通して指導する。
- ・ 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握して指導に生かす。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、学級の目標に沿って個々の実態に応じて指導する。

### (3) 総合的な探究の時間

- ・ 1学年においては、就業体験学習や地域の地場産業における自然体験や社会体験、2学年においては、集団宿泊的行事、3学年においては学習旅行、地域の高等学校との交流及び共同学習、全学年において外国語指導助手との協働学習やボランティア活動を通して、課題解決的な学習を中心に行い、安全確保や健康、衛生等の管理に十分配慮しながら主体的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ・ 学年・学級単位での学習のほか、グループ学習や合同学習等、多様な学習形態を取り入れて実施する

ことで、実際の生活に関する課題の解決に応用されるよう、具体的な場面や物事に即しながら段階的で継続的な指導を行う。

#### (4) 特別活動

##### ア ホームルーム活動

学級を単位とした活動を通して、生活をよりよくするための課題を話し合いなどにより解決することや学校生活に必要な係を分担し実際的な活動に責任をもって取り組むなどして、集団や社会の一員としての自覚を深め、健全な生活態度の育成を図り、主体的に将来の生き方や進路の選択ができるようにする。

##### イ 生徒会活動

「生徒会役員会」「新聞」「放送」「保健・給食」「園芸・環境」「図書」「ボランティア」の7つの委員会活動や行事運営等の実践的な活動を行うことにより、集団の一員として積極的に協力し、よりよい学校生活を築こうとする態度を育成する。

##### ウ 学校行事

儀式的行事や文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事は、事前・事後指導を含め、各教科や各教科等を合わせた指導、総合的な探究の時間と関連付けて行い、生徒の生活年齢を十分に踏まえ、積極的に参加できるようにする。

#### (5) 自立活動

- ・ 自立活動の時間を設けて実施することを前提として、学校の教育活動全体を通じて適切に実施するために、自立活動の時間における指導と各教科・科目等における指導との密接な関連を保つ。
- ・ 生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、指導すべき課題を明確にした上で個別の指導計画をもとに実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成を図り、状況を適切に理解し、判断して行動できるように促す。
- ・ 他者の意図や感情の理解に努め、適切なコミュニケーションを行う力を養うとともに、集団への積極的参加を図る。

### ○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

#### (1) 各教科

##### ア 国語

- ・ 生徒の興味・関心を考慮しながら、知識及び技能に関する事項の指導と「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する事項の指導を通して、日常生活に必要な言葉に対する理解を深めたり、伝え合う力を高めたりして、生活の中で活用する資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性や発展性に配慮して題材を配当し、個別の指導計画に基づいた評価を行いながら指導する。
- ・ 特性や学習進度等に応じ、指導方法、教材等の柔軟な提供・設定を行うことで主体的に学習を個別・最適化する。

##### イ 社会

- ・ 地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活についての基本的な理解が図られるように指導する。
- ・ 日々の学習活動と有機的に関連付けられるように、学校行事や校外での学習などを年間を通して計画的に実施できるように配置し、探究的な学習や体験を通して理解が深められるように指導する。

##### ウ 数学

- ・ 生徒の興味・関心を考慮しながら、「数量の基礎」「数と計算」「図形」「測定」「データの活用」に関する事項の指導を通して、生活の中での関連を図りながら理解し、活用しようとする資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性や発展性に配慮して題材を配当し、個別の指導計画に基づいた評価を行いながら指導する。
- ・ 特性や学習進度等に応じ、指導方法、教材等の柔軟な提供・設定を行うことで主体的に学習を個別・最適化する。

##### エ 理科

- ・ 観察や実験、栽培、飼育などに関する初歩的な技能を身に付ける活動を通して、自然の事物・現象についての探究心を深められるように指導する。

- ・ 日々の学習活動と有機的に関連付けられるように、教室や校舎内外の学習環境を整備し、探究的な学習や体験を通して理解が深められるように指導する。

#### オ 音楽

表現及び鑑賞に関する様々な活動を通して、それらの能力を伸ばすとともに、生活や社会の中の音や音楽に興味・関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。

#### カ 美術

表現及び鑑賞に関する活動を通して、表現方法を創意工夫したり作品を鑑賞する見方や感じ方を深めたりしながら、生活や社会の中の美術に興味・関心をもって豊かに関わる資質・能力を育てる。

#### キ 保健体育

- ・ 各種の運動を通して、基本的な運動の技能や知識を身に付け、楽しみながら心身の健康の保持増進や安全への関心を高めることができるように指導する。
- ・ 生徒の身体的、心理的な発達に合わせて、けがや病気の予防に関することや健康な生活に関心をもてるように必要な資質・能力を育てる。

#### ク 職業

- ・ 職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる資質・能力が育成されるように指導する。
- ・ 職業生活に係る基礎的な知識や技能の習得とその中で探究心をもちながら課題を解決する力を養うために、「木工班」「窯業班」「農業・加工班」「縫製・手工芸班」「産業サービス班」の5つの作業班を編制し、生徒の能力や適性に応じて指導する。
- ・ より実践的な職業生活を体験するために、前期の校内実習は6月5日(月)から6月16日(金)の10日間を、産業現場等における実習は6月5日(月)から6月23日(金)の15日間を位置付ける。後期の校内実習は11月13日(月)から11月24日(金)の9日間を、産業現場等における実習を10月30日(月)から12月1日(金)までの23日間を位置付け、生徒の実態に応じて進路指導の方針と関連付けながら実施する。実施に当たっては、各学年における指導段階を確認し、就業体験学習及び「家庭科」「生活単元学習」「ホームルーム活動」の指導内容と関連付けながら計画的に指導する。

#### ケ 家庭

- ・ 家庭生活に関する実践的・体験的な学習活動を通して、実際の生活に生きる力や生涯にわたって活用できる資質・能力が育成されるよう指導する。
- ・ 家庭生活に必要な基礎的な知識や技能の習得と健康的な生活を考える態度や能力を養うために、特に学校給食と関連させ、食事や調理に関する内容についての指導を生徒の能力や適性に応じて指導する。

### (2) 特別の教科 道徳

- ・ 教師や友達との相互の交流を深め、互いが伸び伸びと生活する中で、人間関係を豊かにし、個性や生命を尊重し、よりよく生きようとする心情を育て、社会生活上の法やきまりの意義について理解を深め、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲や態度を身に付けられるようにする。
- ・ 家庭や地域社会との連携を図りながら、地域の人々とのいろいろな関わりを通して、地域社会の一員としての自覚をもち、家庭や学校生活の場面で実践していくことができるよう具体的な場面を通して指導する。
- ・ 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かす。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、学級の目標に沿って個々の実態に応じて指導する。

### (3) 総合的な探究の時間

- ・ 地域の地場産業における自然体験や社会体験、施設の利用や見学、ものづくりや生産活動、実験・実習、奉仕活動、また、地域の高等学校との交流及び共同学習、体験的な学習、課題解決的な学習を中心に行い、安全確保や健康、衛生等の管理に十分配慮しながら主体的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ・ 学年・学級単位での学習のほか、グループ学習や合同学習等、多様な学習形態を取り入れて実施することで、実際の生活に関する課題の解決に応用されるよう、具体的な場面や物事に即しながら段階的に継続的な指導を行う。

#### ア ホームルーム活動

学級を単位とした活動を通して、生活をよりよくするための課題を話し合いなどにより解決することや学校生活に必要な係を分担し、実際的な活動に責任をもって取り組むなどして、集団や社会の一員としての自覚を深め、健全な生活態度の育成を図り、主体的に将来の生き方や進路の選択ができるようにする。

#### イ 生徒会活動

「生徒会役員会」「新聞」「放送」「保健・給食」「園芸・環境」「図書」「ボランティア」の7つの委員会活動や行事運営等の実践的な活動を行うことにより、集団の一員として積極的に協力し、よりよい学校生活を築こうとする態度を育成する。

#### ウ 学校行事

儀式的行事や文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事は、事前・事後指導を含め、各教科や各教科等を合わせた指導、総合的な探究の時間と関連付けて行い、生徒の生活年齢を十分に踏まえ、積極的に参加できるようにする。

### (4) 特別活動

#### ア ホームルーム活動

学級を単位とした活動を通して、生活をよりよくするための課題を話し合いなどにより解決することや学校生活に必要な係を分担し、実際的な活動に責任をもって取り組むなどして、集団や社会の一員としての自覚を深め、健全な生活態度の育成を図り、主体的に将来の生き方や進路の選択ができるようにする。

#### イ 生徒会活動

「生徒会役員会」「新聞」「放送」「保健・給食」「園芸・環境」「図書」「ボランティア」の7つの委員会活動や行事運営等の実践的な活動を行うことにより、集団の一員として積極的に協力し、よりよい学校生活を築こうとする態度を育成する。

#### ウ 学校行事

儀式的行事や文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事は、事前・事後指導を含め、各教科や各教科等を合わせた指導、総合的な探究の時間と関連付けて行い、生徒の生活年齢を十分に踏まえ、積極的に参加できるようにする。

### (5) 自立活動

- ・ 生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、指導すべき課題を明確にした上で個別の指導計画をもとに実践、評価、改善をする。
- ・ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成を図り、自分から身近な環境へ働き掛ける力を養う。
- ・ 身近な人との信頼関係を基盤としながら、周囲の人と双方向のやり取りをする力を養う。
- ・ 自立活動の時間における指導は、心身の調和的な発達の基盤を養うための内容を、生徒の発達の段階や障がいの状態、経験等を考慮して適切に設定し、継続的に指導する。

### (6) 各教科等を合わせた指導

#### 生活単元学習

- ・ 生徒が生活上の目標や課題に主体的に取り組む資質・能力を養うとともに、必要に応じて周囲に支援を求める力を育てる。
- ・ 生徒の興味・関心、意欲を大切にし、生徒の実態や生活年齢等を踏まえ、自立活動や各教科等の指導目標や内容との関連を図りながら具体的・体験的な活動を通して指導する。
- ・ 生徒一人一人が、集団全体の中で役割を担い、周囲と協力して活動を行う力を育てる。

## ○訪問学級における教育課程実施上の方針

### (1) 自立活動

- ・ 生徒や家庭、地域の実態を把握し、個別の指導計画の下、指導方法を創意工夫しながら実施する。
- ・ 家庭や医療・福祉機関との連携を密にして、健康状態の維持・改善及び生活のリズムや生活習慣の形成に努める。
- ・ 感覚機能を活用して周囲の環境を受け入れ、自発的な行動の発現を促すようにし、さらに、自発的な行動が対人関係の拡大や周囲の環境の理解へと発展できるように指導する。

### (2) 道徳

- ・ 家庭や地域社会との連携を図りながら、教師との信頼関係を基盤として、個性や生命を尊重し、よりよく生きようとする心情を育て、社会生活上のきまりを身に付けられるよう、地域の人々とのいろいろな関わりを通して、具体的な場面を通して指導する。
- ・ 道徳教育の全体計画に基づき、学級の目標に沿って個々の実態に応じて指導する。

### (3) 特別活動

生徒一人一人の障がいの状態及び家庭の実情に応じて、儀式的行事や文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事のほか、学部合同学習等への参加を通して、生徒



の生活年齢を十分に踏まえ、社会性を伸ばすように指導する。

(4) その他必要な事項

- ・ 授業は年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分、年間252時間を基準とし、生徒の実態に応じて弾力的に実施する。
- ・ 登校して学習が可能な生徒については、週3回のうち1回をスクーリング（登校学習）に充てる。スクーリングは、生徒の実態や家庭の実情を考慮して実施する。
- ・ 指導に当たっては、教師との人間関係を基盤に、対人関係の拡大と深まりが図られるよう努める。
- ・ 学校行事については、年間授業時数以外の時数とする。

(別表)

令和5年度年間授業時数

高等部

(通常の学級)

各教科等 / 学年		1		2		3	
類 型		I	II	I	II	I	II
各教科	国 語	137	97	134	95	132	93
	社 会	41	41	34	37	39	39
	数 学	99	59	98	59	96	58
	理 科	34	34	36	36	34	34
	音 楽	53	64	51	63	52	61
	美 術	32	60	31	59	31	57
	保 健 体 育	60	57	59	55	57	56
	職 業	353	318	349	315	347	313
	家 庭	132	189	131	187	129	183
選択教科	美術,外国語 情報,家庭,国語	62	0	61	0	59	0
道徳 (特別の教科道徳)		10	10	10	10	9	9
総合的な探究の時間		20	20	20	20	22	22
特別活動	ホームルーム活動	32	31	32	31	29	28
自 立 活 動		28	113	28	107	26	109
計		1093	1093	1074	1074	1062	1062
学 級 編 制		3		4		3	

## (重複障がい学級)

各教科等 / 学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
各教科	国語	107(10)	55(20)	107(15)	56(22)	108(15)	54(20)
	社会	28(28)	20(20)	30(30)	25(25)	30(30)	24(24)
	数学	64(5)	40(15)	61(4)	44(20)	58	42(17)
	理科	22(22)	18(18)	25(25)	15(15)	21(21)	15(15)
	音楽	64	64	63	63	61	61
	美術	63	63	59	59	61	61
	保健体育	64(7)	64(7)	59(4)	59(4)	59(3)	59(3)
	職業 家庭	318 189	79 189	315 187	78 187	313 183	79 183
道徳(特別の教科道徳)		10	10	10	10	9	9
総合的な探究の時間		20	20	20	20	22	22
特別活動	ホームルーム活動	31	31	31	31	28	28
自立活動		113	440	107	427	109	425
計		1093	1093	1074	1074	1062	1062
学級編制		2		1		0	

各教科等 / 学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
教科等を合わせた指導	生活単元学習	72	80	78	86	69	79
	計	72	80	78	86	69	79

## (訪問学級)

各教科等 / 学年		1	2	3
道徳(特別の教科道徳)		7	7	7
特別活動	ホームルーム活動	7	7	7
自立活動		250	245	242
計		264	259	256
学級編制		0	0	0